

●香川県告示第305号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成23年8月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定事業所 番 号	事 業 所 の 名 称 及 び 所 在 地	事業者の名称及び代表者 の氏名並びに主たる事務 所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3712000268	(変更前) 香川県身体障害者療護 施設たまも園 (変更後) 香川県障害者支援施設 たまも園 高松市田村町797番地	社会福祉法人清水園 理事長 松浦稔明 坂出市西庄町1635番地1	平成22年4月 1日	短期入所